

# 第1章 計画改訂にあたって

## 1 計画改訂の趣旨

本市では、すべての人の人権が尊重され、お互いが責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮し、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指しています。

男女共同参画社会とは、男性と女性のどちらかが優遇される社会ではなく、また、性別による差別を受けず、平等に自分らしく生きることのできる社会のことです。

国は男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題として位置付け、現在、第三次男女共同参画基本計画に基づく取組等が進められています。

宮崎県では、平成24年3月に男女共同参画行政施策の基本的方向と具体的施策を示すもので、男女共同参画社会の実現に向けた「第2次みやざき男女共同参画プラン」を策定し、取組みの指針としました。

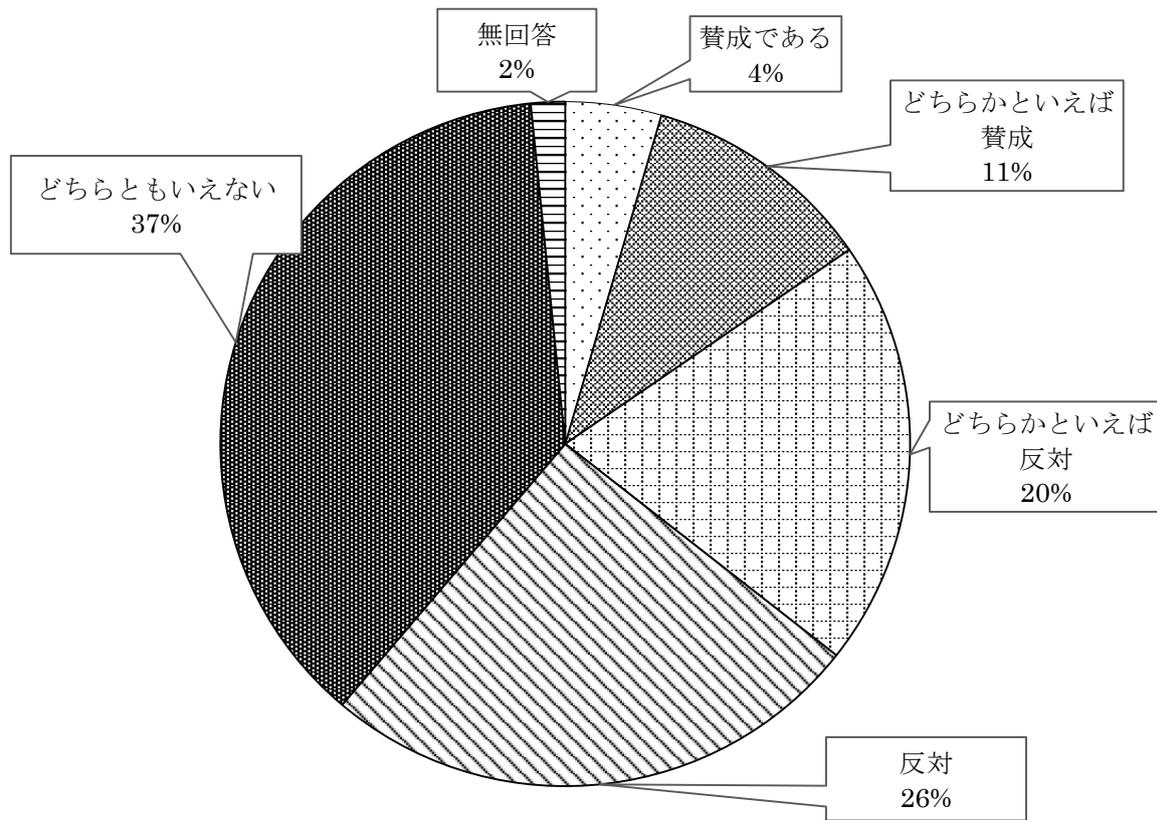
本市においては、平成21年3月に「日南市男女共同参画社会づくり条例」を施行し平成23年3月には計画期間を10年間とする「日南市男女共同参画基本計画」を策定しており、これら条例や基本計画に基づいて男女共同参画社会の実現のためにさまざまな施策を推進してきました。

しかし、平成27年5月に実施した「日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査\*（以下、市民意識調査という。）」の結果から、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対し「賛成・どちらかといえば賛成」の回答が15%、男女の地位の平等性を尋ねた問いに対しても、全体的に「男性優遇・どちらかといえば男性優遇」との回答が多くを占めており、依然として男性と女性の役割をそれぞれ固定化する意識や社会慣行などが、根強く存在することが明らかとなり、DVによる犯罪の社会問題化など男女共同参画社会の実現には未だ多くの課題があることがわかります。

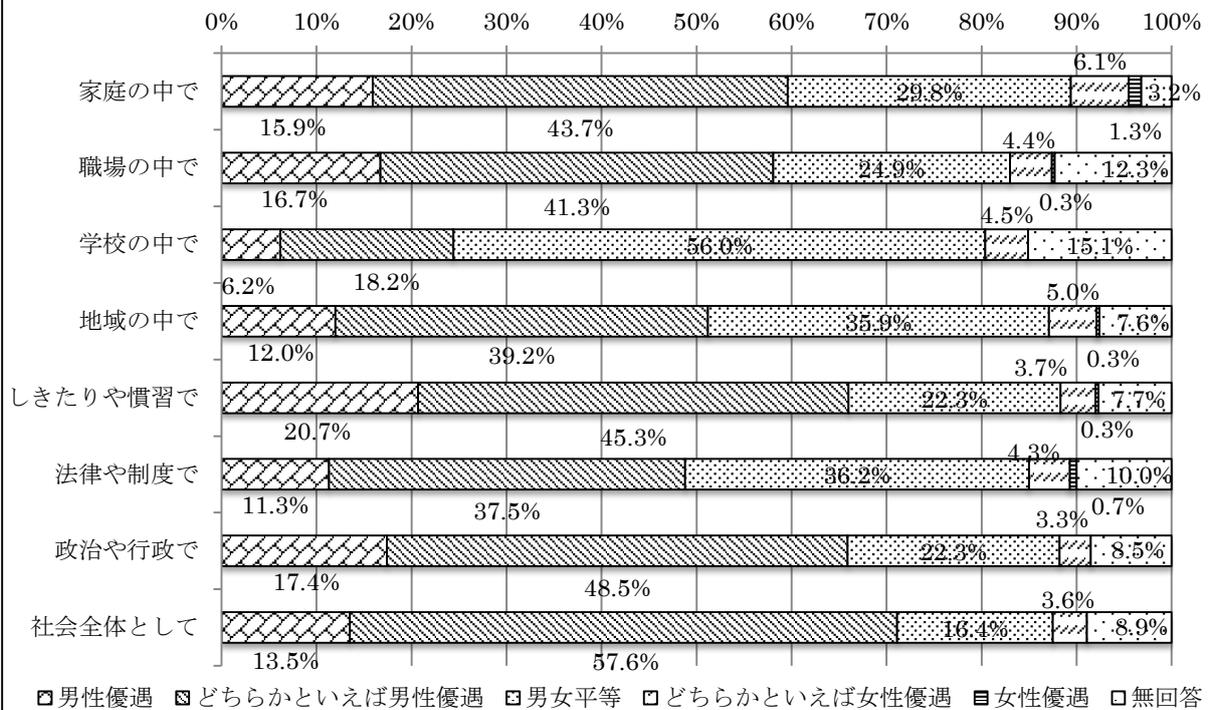
このように近年の国、県の取組、社会情勢の変化、市民の意識等を踏まえ新たに長期的な観点に立った取り組みを進めていくため、現行の「日南市男女共同参画基本計画」を見直し、「日南市DV防止基本計画」を含む「日南市男女共同参画基本計画改訂版」を策定しました。

\*市民意識調査：平成27年5月に、日南市に居住する18歳以上の男女各500人を対象に調査しました。回答者は312人（回答率 31.2%）で、男性154人（49%）女性158人（51%）から回答を得ました。

## 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



## 男女の地位の平等性



資料：平成 27 年度日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

## 2 計画の考え方

(1) 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項において規定されている「市町村男女共同参画基本計画」に基づくもので、国の「第3次男女共同参画基本計画」や、県の「第2次みやざき男女共同参画プラン」との整合性に配慮しながら、本市の特性・実情に応じた方針を明確にするために策定しました。

また本計画の一部は、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に定められた市町村基本計画としても位置づけることとします。

(2) 本計画は、日南市重点戦略プランを上位計画としながら、本市における男女共同参画社会づくりの施策に対する考え方と、基本的な方向を示すために改訂しました。

(3) 本計画は、日南市男女共同参画社会づくり条例第9条に基づく男女共同参画基本計画で、平成23年3月に策定した「日南市男女共同参画基本計画」の成果を引き継ぎながら、計画に対する日南市男女共同参画社会づくり審議会からの提言、平成27年度に行った市民意識調査の結果及びホームページ等を利用したパブリックコメントなど、市民の意見を尊重して改訂しました。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

年 度	日南市男女共同参画基本計画	日南市男女共同参画基本計画 改訂版
平成23年度	↓	
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
平成28年度		見直し
平成29年度		↓
平成30年度		
平成31年度		
平成32年度		
平成32年度		